

小児（転入者）

マル福・すこやか医療の認定手続きに必要な所得参照年度早見表（令和2年度）

マル福・すこやか医療の申請をする際に必要な所得情報は下記の通りです。

※同意書のご提出がある場合は、各市区町村にマイナンバーによる所得照会を守谷市が行いますので、課税証明書等の提出は必要ありません。

H30	平成30年度所得（平成29年分所得）…平成30年1月1日の住民登録地にて、課税証明書等を取得してください。
R1	令和元年度（平成31年度）所得（平成30年分所得）…平成31年1月1日の住民登録地にて、課税証明書等を取得してください。
R2	令和2年度所得（令和元年分所得）…令和2年1月1日の住民登録地にて、課税証明書等を取得してください。

※令和2年度（R2）所得は令和2年6月1日以降に令和2年1月1日の住民登録地にて、令和3年度（R3）所得（令和2年分所得）は令和3年6月1日以降に令和3年1月1日の住民登録地にて取得できます。申請時点で取得できる年度分までお持ちいただき、翌年度分は取得可能になってから追加でご提出ください。

【例】5月10日生まれのかたが、令和2年5月1日に守谷市に転入する場合は、5月の転入時点で、平成30年度所得と令和元年度所得の両方の課税証明書等が必要です。5月中の認定を平成30年度所得で行い、6月以降の認定を令和元年度所得で行います。また、次回更新時に、令和2年度の所得照会が必要です。令和2年7月1日以降、次の誕生日月までに令和2年度の課税証明書等を提出してください。ただし、マイナンバーによる所得照会の同意書のご記入をいただいているかたは、提出不要です。

誕生日	認定される日の所属する月（転入日の所属する月など）															
	令和2年（R2）											令和3年（R3）				
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月			
4月2日～5月1日	所得判定対象															
	提出必要年度	H30/R1/R2	R1/R2						R1/R2				R1/R2/R3			
5月2日～6月1日	所得判定対象															
	提出必要年度	H30/R1/R2							R1/R2				R1/R2/R3			
6月2日～6月30日	所得判定対象															
	提出必要年度	H30/R1/R2	H30/R1/R2						R1/R2				R1/R2/R3			
7月1日	所得判定対象															
	提出必要年度	R1/R2	R1/R2						R2				R2/R3			
7月2日～8月1日	所得判定対象															
	提出必要年度	R1/R2		R1/R2					R2				R2/R3			
8月2日～9月1日	所得判定対象															
	提出必要年度	R1/R2			R1/R2				R2				R2/R3			
9月2日～10月1日	所得判定対象															
	提出必要年度	R1/R2				R1/R2				R2			R2/R3			
10月2日～11月1日	所得判定対象															
	提出必要年度	R1/R2					R1/R2			R2			R2/R3			
11月2日～12月1日	所得判定対象															
	提出必要年度	R1/R2						R1/R2		R2			R2/R3			
12月2日～1月1日	所得判定対象															
	提出必要年度	R1/R2							R1/R2				R2/R3			
1月2日～2月1日	所得判定対象															
	提出必要年度	R1/R2							R1/R2		R1/R2/R3		R2/R3			
2月2日～3月1日	所得判定対象															
	提出必要年度	R1/R2							R1/R2		R1/R2/R3		R2/R3			
3月2日～4月1日	所得判定対象															
	提出必要年度	R1/R2								R1/R2			R2/R3			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月		
		令和2年（R2）											令和3年（R3）			
		認定される日の所属する月（転入日の所属する月など）														

小児（令和2年度出生者）

令和2年4月1日生
～
令和2年6月30日生



令和元年度所得
(平成30年分所得)
により判断

令和2年7月1日生
～
令和3年6月30日生



令和2年度所得
(令和元年分所得)
により判断

妊産婦（新規手帳取得・転入者共通）

母子手帳交付日
～令和2年6月30日まで



令和元年度所得
(平成30年分所得)
により判断

母子手帳交付日
令和2年7月1日～
令和3年6月30日まで



令和2年度所得
(令和元年分所得)
により判断

母子家庭・父子家庭・子どものみ家庭

令和2年6月30日までの
受給者証の交付



令和元年度所得
(平成30年分所得)
により判断

令和2年7月1日以降
の受給者証の交付



令和2年度所得
(令和元年分所得)
により判断

心身に重度障害をお持ちのかた

令和2年6月30日までの
受給者証の交付



令和元年度所得
(平成30年分所得)
により判断

令和2年7月1日以降
の受給者証の交付



令和2年度所得
(令和元年分所得)
により判断